

お取引先 各位

セルフサービス・ガソリンスタンド用固定泡消火設備
の定期点検のご案内について

ヤマトフロンテック株式会社

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

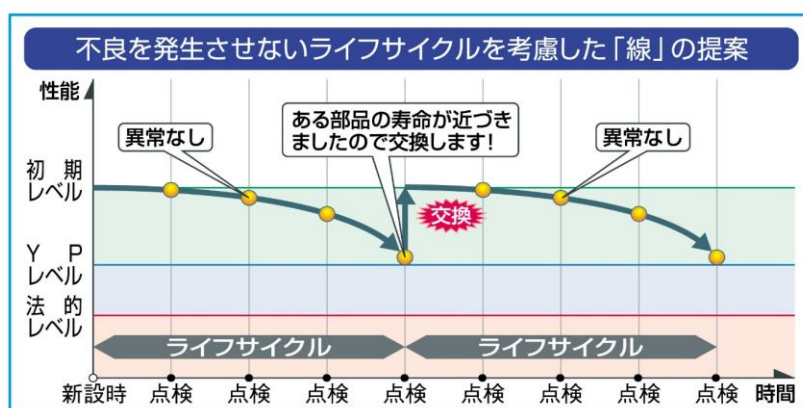
セルフサービス・ガソリンスタンド用固定泡消火設備の定期点検について下記の通りご報告いたします。よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

危険物施設に設置されています防災設備は、常時稼動、監視をし続け、建物を利用する全ての方々の安心・安全、快適な生活の一端を担っております。いかなる場合においても確実にその機能が発揮できる様、年 1 回以上の法定点検ならびに都度の整備や修繕等が行われ、機能維持に努める必要がございます。（消防法第 14 条の 3 の 2「製造所等の定期点検等」、危険物の規制に関する規則第 62 条の 4「点検の時期・内容」）

また定期的な点検の実施と同時に防災設備機器は、部品の経年劣化等によって不具合が発生する可能性が高まるため、作動信頼性維持及び予防保全の観点から、不具合が発生する以前に機器・部品の更新を図る必要があると考えております。



予防保全の考え方

防災設備は 365 日 24 時間稼動しており、長期間の使用による経年劣化が懸念されます。

これに対して、(一社)日本消火装置工業会より、発行されている「消火設備機器の維持管理について」の各機器の交換推奨期間、(一社)日本火災報知機工業会、「受信機は設置後 15 年（電子機器を使用していない受信機は 20 年）」を目安に機器更新が必要とされています。機器の寿命は設置環境にも大きく影響されますが、更新の目安の時期が経過している設備については、是非システムの見直しをご検討ください。

当社といたしましては、お客様の安全・安心を確保して頂くべく、予防保全の観点から誤放出・不作動等の可能性を未然に防ぐためにも、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

2. セルフサービス・ガソリンスタンド用固定泡消火設備 定期交換部品

セルフサービス・ガソリンスタンド用固定泡消火設備で使用している部品に関して定期的に交換が必要な部品の一覧を示します。なお、本定期部品交換情報は、改良のため予告なしに変更することがありますので、定期的にご確認して頂けますようお願いいたします。下記に示す部品は経年変化により劣化するため、交換の目安を参考に定期的に交換してください。交換の目安は最大値を記載しております。この目安を超えないように交換してください。

固定泡消火設備 YGS-108/108N/198/180/180NP	
部品	推奨交換周期
消火剤貯蔵タンク	8年
開放器	8年
ガス発生器	4年（YGS-180シリーズ）
圧力調整器	8年
ノズル・キャップ	8年
地区選択弁	8年
制御盤※	8年
連結ホース	8年

※制御盤に搭載されているサービスマンコール灯は、ガス発生器の交換をお知らせするために搭載されております。工場出荷後、約3.5年で自動的に点灯します。サービスマンコール灯が点灯している場合は、ガス発生器の交換をお願いいたします。

【注意】

- (1) 設置環境、使用頻度等により劣化が早まる場合があります。保守点検時に不良を確認した場合は、交換の目安以内であっても速やかに交換してください。
- (2) 交換部品は必ず当社が指定する部品を使用してください。また、製品の改造は行わないでください。
- (3) 当社は、補修用交換部品を製造終了後、10年間供給出来る様鋭意努力しております。しかしながら、技術革新に伴い補修用交換部品に使われている半導体を始め電子部品の部品更新サイクルが早く、部品メーカーからの継続的な入手が非常に困難になりつつあります。このような状況を踏まえ、現時点および今後、修理対応や補修用交換部品の供給が困難となる機種に該当する場合も、合わせてシステムの見直しをご検討お願い申し上げます。

以上